

## 国会・霞が関周辺への新たな公文書館建設に関する要請書

公文書は国と国民の歴史そのものである。

だからこそ各国は公文書管理に力を注ぎ、多くの国民が公文書に直接触れ、国と国民の歴史に学ぶことができるように公文書館の体制を整えている。

これに比べて我が国の国立公文書館は、歴史公文書が様々な施設に分散している、施設の規模が諸外国と比べて著しく見劣りする等のため、広く国民が利用できる国民本位の公文書館体制となっていない。

このため、全国から国会見学に訪れる小中学生を始めとする多数の国民が訪れやすい国会・霞が関周辺の土地（例えば、衆議院所管の自動車置場など）を活用し、「五箇条の御誓文」、「大日本帝国憲法」、「日本国憲法」、「サンフランシスコ平和条約」などの近代日本の成り立ちに関わる文書や統治制度、民主主義と人権、戦争と平和、外交、領土、災害、国民生活、地域や経済の発展などを記録した重要歴史公文書を展示・解説するなど、国民共有の知的資源として公文書を身近に利用できる中核的施設を新たに整備すべきと考える。したがって、次のとおり要請する。

- 一、政府において、国会・霞が関周辺への新たな公文書館建設に係る調査検討費を平成二十六年年度予算に計上すること。

平成二十五年六月十九日

公文書管理推進議員懇話会 会長 谷垣 禎一

(副会長) 保利 耕輔、河村 建夫、

細田 博之、魚住裕一郎

(幹事) 佐藤 勉、岡田 広、

大口 善徳

(事務局長) 上川 陽子

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿